

「うなぎ処柳川屋」「椿や」が県屋外広告景観賞

歴史あるまち並みの創出に貢献したことを評価

第2回福岡県屋外広告景観賞で「うなぎ^{どころ}処柳川屋沖端店（稲荷町）」が優秀屋外広告景観賞、「椿や（沖端町）」が屋外広告景観賞を受賞しました。屋外広告景観賞は、美しいまちづくりを推進しようと県が平成23年度に創設。今回は、応募108点の中から6点が入賞し、そのうち2点を柳川市の店舗が占めました。

向かいにある沖端水天宮と融合するように気を付けたという、うなぎ処柳川屋沖端店は、木と土風の外装塗料を使って歴史を感じさせる外観を創出。また、外壁の店名などをこて絵風にすることも評価されました。

和雑貨屋の椿やは、木材を使って和の雰囲気が出るように外観を工夫。若者が来店しやすいようにと、和の雰囲気の中にモダンな要素を入れたデザインも評価されました。

3月18日、うなぎ処柳川屋沖端店を経営する有限会社サンクス社長の安永清美さんと椿や代表者の武藤明子さんが金子市長を訪れ受賞を報告。金子市長は「柳川の情緒あふれる景観にさらに弾みがつくと思います」と受賞をたたえました。



1 優秀屋外広告景観賞を受賞したうなぎ処柳川屋沖端店 2 屋外広告景観賞を受賞した椿や 3 金子市長に景観賞の受賞を報告した安永清美さん（左）と武藤明子さん（右）

新しい行政区長に委嘱状を交付

【問】市総務課市民協働推進係（☎ 77・8419）

今年度、新しく就任した行政区長への委嘱状交付式が4月8日、三橋公民館で行われました。

行政区長は、地域から寄せられる水路や道路の改修などの要望を取りまとめて市に伝えたり、広報紙をはじめ市からのお知らせを地域の人たちに伝えたりするなど、地域と市を結ぶ大切な役目を担います。4月19日現在で行政区長の交代があったのは、市内321行政区のうち50行政区です。

なお、新任の行政区長は次のとおりです。（敬称略）

【柳河】▷椿原町＝山崎慎治▷小道具町＝井上修一▷細工町一＝龍俊治▷細工町二＝藤吉喜俊▷本船津町＝野中宏

【城内】▷袋町＝猿渡次雄

【沖端】▷東荒野＝古賀一則▷平川町＝鈴木誠一▷東南＝平野倫二▷宮籠＝田中万里

【西宮永】▷柴原＝坂田春行▷馬場小路第二＝北島國男▷弥四郎町第一＝田島新一郎▷吉富町第三＝高椋和平▷善吉＝相島博満▷内開第一＝古賀徳光▷内開第二＝

城島節夫▷新開＝龍孝治▷中小路＝坂田洋子

【東宮永】▷鳥ノ水＝藤吉篤三郎▷鳥の水団地＝松藤学▷番所西＝徳永公一▷三条東＝隈元武郷▷道穴東＝山田秀則▷道穴南＝山口仁之▷東宮永中開＝古賀義則▷新田＝山田隆則▷道穴西＝松本孝弘

【両開】▷下八丁上＝豊田文男▷下八丁中＝江口武昭▷西ノ切東＝江崎章▷橋本町＝森田保幸

【昭代】▷長藤＝古賀義秋▷古賀の一＝古賀正夫▷古賀の二＝野村利幸▷崩道中＝松本一眞▷昭南町＝井上文男▷七ツ家東＝辻清敏

【蒲池】▷中牟田＝吉開昂道▷南本村＝大渕秀樹

【豊原】▷北徳益＝横山守昭▷四十丁樋＝待鳥勝幸

【大和】▷南野＝白谷民雄

【有明】▷上土居＝松藤博樹

【六合】▷鷹尾西＝古賀修▷鷹尾北＝猿渡博信

【ニッ河】▷下久末東＝荒木豊治

【中山】▷中山4＝豊永啓作

【藤吉】▷散田西＝石橋渡▷正行＝橋本重治



柳川ブランド認定品を募集します

【問】市柳川ブランド推進室（☎ 77・8722）



これまでに柳川ブランドに認定された商品

市内で生産、製造される優れた加工食品、工芸品など、柳川ブランドにふさわしい商品を募集しています。「これこそ柳川の逸品」、「もっとたくさんの人に食べてもらいたい、使ってもらいたい、紹介したい」という商品をぜひ推薦してください。推薦された中から、審査を通過した商品は柳川ブランドに認定され、販売促進に向けた支援が受けられます。

●応募資格 だれでも応募できます。（自薦可）

●応募者特典 応募した人の中から抽選で5人に、2000円分の「おいでメッセ柳川」の商品券をプレゼントします。

●募集対象 市内の事業者が生産や加工、開発した加工食品と工芸品。ただし1年以上の販売実績があるもの

●応募方法 6月28日（金）までに、推薦する商品名、価格、生産・製造者名、推薦する理由を応募用紙に書き、郵送または持参、ファクス、電子メールのいずれかで、柳川ブランド推進協議会事務局（〒839・0293 柳川市大和町鷹ノ尾120、FAX 76・1135、電子メール yokavanmou-0930@city.yanagawa.lg.jp）に申し込んでください。応募用紙は、市役所各庁舎や図書館、

公民館などにあります。また、よかばんも～柳川の公式サイト（<http://yokavanmou.com/>）からも入手できる他、直接申し込むこともできます。

※1人で何点も応募できますが、応募数の多さでブランド認定をするものではありません。

消費者モニターのアドバイスで商品をリニューアルしませんか

全国100人の消費者モニターがアドバイス



柳川ブランド推進協議会は、100人の消費者モニターを全国に配置しています。消費者の率直な意見や提案などを聞いて、柳川らしい商品の開発や品質の向上に役立てようというものです。新しく販売を考えている商品や、商品のリニューアルに消費者モニターの声を役立ててみませんか。

●対象商品 配送できる商品。食品以外も応募できます。食品の場合は賞味期限が3週間以上あるもの

●応募条件 ▷商品を100個提供できるもの（商品1個につき500円を上限に補助します）▷調査結果を受けて味や内容、ラベル、価格などを変更できること▷市内に事業所を有すること（その他条件あり）

●受付期間 5月1日～来年1月31日まで

●応募方法 同協議会事務局（市役所大和庁舎2階、市柳川ブランド推進室内、〒839・0293 柳川市大和町鷹ノ尾120）または、柳川商工会議所（☎ 73・7000）、柳川市商工会（☎ 73・5400）まで。

「ジャガイモ掘り」はよかばんも～

5月のよかばんも～体験は、よかばんも～おいでん会の主催で、ジャガイモ掘り体験を催します。掘ったジャガイモは畑でホクホクのじゃがバターに。当日は、新鮮野菜の販売も実施します。

●日時 5月18日（土）、午後1時30分～3時

●場所 ひまわり園横ジャガイモ畑（橋本町）

●参加費 無料（持ち帰り場合は量り売り）、先着20人

【問】同会の山田さん（☎ 090・9654・9191）

▼昨年のじゃがいも掘り体験から

